

The Embassy of the Kingdom of

LESOTHO

レソト

レソトへの投資をお考えの皆さまへ

Kingdom in the Sky



日本からのアクセス/空路

日本からの直行便は無いので、香港、シンガポール、ドバイ、アムステルダムなどの第3国を経由して、南アフリカのヨハネスブルグで乗り換えます。例えば成田-香港は4時間30分、香港-ヨハネスブルグは13時間です。

主要都市からの距離

マセル～ヨハネスブルグ	455km
マセル～リチャード・ベイ	738km
マセル～ダーバン	600km
マセル～イーストロンドン	583km
マセル～ポート・エリザベス	738km
マセル～ケープタウン	1165km



民主主義独立国家であるレトは、内陸国であり、その周りすべてを他国（南アフリカ共和国）に囲まれているという珍しい国です。1966年に独立するまでは英国保護領だったレトですが、現在は、アフリカに残る3つの立憲君主国のうちの1国となっています。

国土面積は約30,355km²。ほぼベルギーや台湾と同じ広さで、四国の約1.6倍、九州の約7割の大きさの小さな国です。アフリカの南端に位置しているにも関わらず、熱帯気候とは異なる涼しく穏やかな気候に恵まれ、冬には雪に覆われる美しいマルチ山系を有するレトを人は「アフリカのスイス」と呼びます。アフリカで最も発達した経済を誇る南アフリカ共和国の中心に位置するレト王国は、南アフリカの主要拠点すべてと空路・陸路で繋がっています。



首都マセルは、南アフリカ共和国最大の港町ダーバンからわずか600km、司法・教育の中心地であるブルームフォンテインからは車で1時間、ヨハネスブルグからは飛行機でわずか1時間、陸路でも4時間の距離にあります。

Lesotho Highlands Water Project アフリカ最大の土木事業 『レソトハイランド・ウォータープロジェクト』



レソト王国はアフリカ最大の河川開発事業「レソトハイランド・ウォータープロジェクト(LHWP)」の本拠地であり、バソトと呼ばれるレソト国民が「ホワイトゴールド」と名付ける余剰上流水資源を商業化して、提供しています。



レントへの投資をお勧めする理由

ぜひご検討ください。

安定性

- * 社会・政治環境が非常に安定しており、投資家の皆さまにも安心です。
- * 持続可能な発展・成長の基盤となる自由企業・自由市場経済体制が整っています。

労働力

- * 英語が話せ、若く、やる気に満ち、手先の器用な労働力を、競争力のある賃金水準で豊富に得られます。

市場へのアクセス

- * 5000万人規模となる、南部アフリカ関税同盟（SACU）市場へのアクセス
- * 南アフリカ開発共同体（SADC）の域内貿易・投資ブロックへの優先的アクセス
- * 4億人超の規模を誇る、欧州連合（EU）市場へのアクセス（コトヌー協定による）
- * 収益性の高いアメリカ市場へのアクセス（アフリカ成長機会法（AGOA）による）
- * 収益性の高いカナダ市場への優先的アクセス（レントで製造された適格製品について。無税・無枠）
- * 日本、北欧、その他の先進国市場における、極めて譲許的な一般特惠関税制度の享受

法人税

- * 製造会社の利益に対する法人税が15%と低い上、これらの利益を本国へ自由に送金できます。
- * 製造会社が地元あるいは外国人株主に支払う配当金については、源泉徴収税が免除されます。



金融インセンティブ

- * 輸出金融制度が整備されています。
- * 長期ローン、資本参加が可能です。
- * 外貨へのアクセスに制限を設けていません。
- * VAT システムに基づき、全ての資本設備および原料の輸入に対する付加価値税が免除されます。
- * 製造輸出業者はレント国内の銀行で外貨預金口座を開設することができます。



工業インフラ

- * 整備された工場用地ならびに工場について、廉価でのレンタルが可能です。また、独自で工場の建設を考えている投資家の皆さまを支援する助成金制度もあります。



Manufacturing opportunities

製造業でのビジネスチャンス

製造業への投資については、レント国家開発公団 (LNDC) が担当・支援・推進をしています。レントは輸出製造業にとって理想的な立地条件を満たしており、ここに製造拠点を設置した外国企業は、その多くが世界市場に進出しています。



民間部門の発展に向けた全力での取り組みの一環として、レント政府では、現在、民営化プログラムを推進しています。

レントは衣類・織物・靴の製造において「強み」を持っていますが、その他以下の新しい産業分野にも多くの投資チャンスがあります。

- * 豊富な天然資源
- * 衣類・アパレル部門の統合
- * 家庭用電気・電子機器の組み立て
- * プラスティック製品
- * 食品加工
- * 皮革製品
- * 陶磁器の生産をはじめとした、資源ベースの事業
- * 廃棄物リサイクル

製造業者は、輸出市場向けの製品の加工・製造に使用する輸入原料や部品について、関税の全額払い戻しを受けることができます。レントでは従来のEPZによる恩恵はありませんが、全ての輸出会社が「保税」製造措置の恩恵を受けています（輸入／輸出税の免除）。



レントの人口は188万人（2007年現在）で、公用語はセント語と英語の2つです。バントと呼ばれるレントの国民は、他の大半の発展途上国の国民に比べて教育を受けている（識字率92%）という点で有利であり、「勤勉で規律正しく、手先が器用な国民である」と、外国人投資家の皆様に評価されています。



Life and leisure

生活とレジャー

ビジネス環境の良さもさることながら、レトでは穏やかな気候、快適な生活環境、素晴らしいレクリエーションも楽しむことができます。子供たちも、新鮮な空気、汚染されていない溪流と川、そして年間を通して降り注ぐ日光を満喫しています。



首都マセルは、21世紀にふさわしい高度な技術と素朴なアフリカの時間を超越した安らぎが見事に一体化した町です。しかし、何と言ってもレト王国の最大の魅力の1つはその壮大な景観でしょう。アウトドア派には理想的な環境であり、鱒釣り、マルチ山系での登山、ポニー・トレッキング、バードウォッチングなど、ここ「アフリカのスイス」で満喫できる活動は数えれば切りがありません。

教育・医療を始め、住居などの設備も整備されており、国際色豊かな海外駐在者コミュニティの皆さまも、あらゆるレジャーニーズに応える多様なアクティビティを堪能しています。



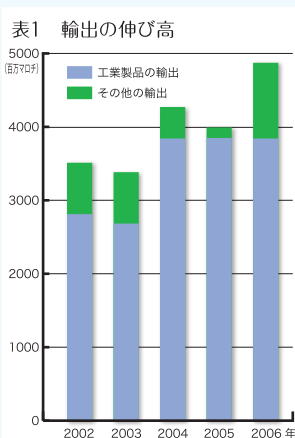
Export Opportunities

輸出におけるビジネスチャンスー世界市場へ貢献するレソト

輸出品の製造はレソトの経済的な発展の原動力となっています。製造業者は、レソトの競争力と世界市場への有利なアクセス権を最大限に活用して収益を上げ、発展を続けてきました。表1は2002年から2006年までの輸出の伸びを示しています。

表2および表3（輸出先別構成比）からも分かるように、レソトの輸出業は従来の南部アフリカ関税同盟への依存状態から脱却したといえます。

レソトに拠点を置く製造業者は、世界で最も競争が激しくかつ利益も大きい市場での成功を手に行っていることが、これらの表から見て取れます。このような世界市場への有利なアクセスを提供するに当たっては、レソトの貿易特惠ネットワークが重要な役割を果たしてきました。レソトからは以下の市場にアクセスできます：



南部アフリカ関税同盟 (SACU)

レソトは、南アフリカ共和国、ボツワナ、スワジランド、ナミビアと並んでSACUに属しています。様々な製品を対象としているSACUは急成長している重要な市場ですが、レソトはこの5000万人規模となるSACU市場における域内貿易での関税が免除されています。

欧州連合 (EU)

レソト王国は、「武器以外は全て (EBA)」という取り決めのもと、EU市場について全ての品目で無税・無枠のアクセスが認められています。

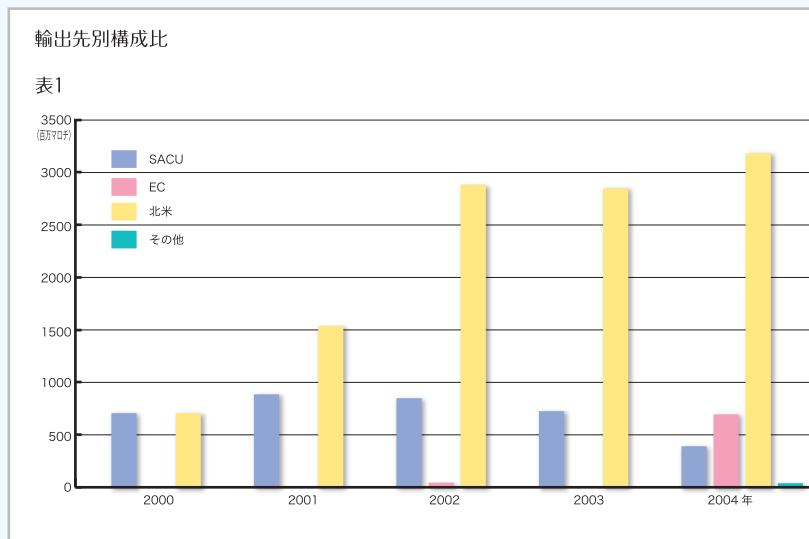
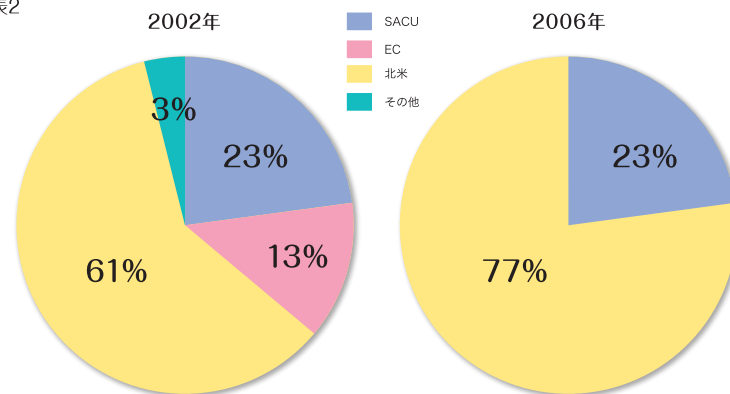


表2



アメリカ合衆国 (USA) –2億9,500万人の消費者

レト王国からの輸出を特恵扱いにしている一般特恵関税制度は、レト王国を始めサハラ以南の諸国からの広範囲の製品のアメリカ市場への輸出について、2015年まで無税・無枠としているアフリカ成長機会法 (AGOA) を取り入れることで、いっそう強化されています。後発発展途上国向けの特別条項により、第三国の原材料を使った被服製品のアメリカ市場への輸出の優遇措置は、2007年まで継続されることになりました。

南部アフリカ開発共同体 (SADC)、欧州連合 (EU)、 経済連携協定 (EPA)

レト王国は、他の7ヶ国のSADCメンバー国とともに、EUと経済連携協定について交渉中です。2008年1月1日に発効する経済連携協定は、2007年の年末に失効予定のコトヌ協定に代わるものです。この協定により、レト王国の生産業者は、EU市場に優先的にアクセスできるようになります。

西欧 (EUを除く)

西欧諸国も、レトからの輸出品にとって有利な枠組みを採用しています。スイスは、当枠組み内に含まれる農産物に対して無税での市場アクセスを提供しており、またオーストリアでは当枠組みに基づいた関税の引き下げを行うと同時に、一部の農産物については無税での市場アクセスを提供しています。

北欧諸国 (デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン)

1986年に調印された北欧・SADC協定は、レトに拠点を置く企業に対し、北欧市場へのアクセスならびに最適な事業展開を可能にする多くの機会を提供しています。

日本

日本では、GSP (一般特恵関税制度) により、指定農産物に様々なレベルの特恵的な市場アクセスが提供されています。また、レトからの工業製品の多くについても、無税、または最恵国 (MFN) レートの50%での市場アクセス権が与えられています。

イギリス連邦

カナダ、オーストラリア、ニュージーランドではGSPが採用されており、指定農産物および工業製品の関税が引き下げられています。また、レトの手工芸品は無税での市場アクセス権を付与されています。

輸出業の推進

製造業者は、輸出市場向けの製品の加工・製造に限定して使用される輸入原料や部品について、税金の全額払い戻しを受けることができます。この制度は、税関が輸出業者の流動資産に課す負担、および部品や原料の輸入時に課される税負担を緩和するために設けられました。

また、払い戻し制度に基づく製品製造を目的として輸入された資本財についても、その関税が免除されます。

この制度により、レトに拠点を置く企業は、有効な「輸出加工区」の地位を確保できるようになります。

Supportive Environment

支援環境

レントでは、ビジネスはもちろんのこと、日常の豊かな生活を支える環境も整っています。

レント政府では、地元および外国企業の民間投資を基盤に工業化を推進するプログラムに取り組んでいます。より多くの投資の実現に向け、レントでは企業が発展と収益性の向上という本来の目的の達成に専念できるよう、官僚主義的で煩雑な手続きを最小限に抑えた組織を構築しました。またレントでは、幸せで、実り多いライフスタイルの実現に向けた環境づくりにも取り組んでいます。

レント国家開発公社

当社はレント政府 (GOL) が100%所有する半官半民の組織です。1966年の独立当初から立ち向かってきた「速やかな工業化の効率的な達成」という困難な課題の実現に向け、1967年、レント国家開発公社 (LNDC) が設立されました。

LNDCは「レントの収入と雇用レベルを高める製造・加工業、鉱業、商業の発展に向けた取組み、およびその推進・援助」をその使命としています。

当社はレント政府が100%所有する半官半民の組織です。

当社は、「ワン・ストップ・サービス」の提供を目的とした組織体制の下に、様々な専門部門を通して投資家のニーズに応えています。また、政府各部門および他の公社との連携により、必要な許可やサービスをタイムリーに提供できるよう、日々取り組んでいます。この取組みは、投資家の皆さまの投資意向の表明から事業活動開始までに必要な認可・サービスが調達できるまでの時間の短縮に大きく貢献しています。

労働許可

企業役員やマネジメントチームの労働許可は自動的に付与されます。また、特殊な技術やスキルが必要であるにも関わらず、その条件を満たすバソト労働者が確保できない場合には、外国人労働者の雇用も許可しています。なお、外国人労働者の雇用には、雇用・労働省が発行する労働許可ならびに自治省が発行する在住許可が必要です。担当部門への許可申請手続きについては、LNDCがサポートいたします。

クオリティー・オブ・ライフ

レントへの拠点開設を検討している実業家の皆さまにとっては、自らのマネジメントチームやスタッフが、レントで仕事のみならず日常生活を快適に過ごし、レクリエーションも楽しむことができるかも重要な要件となるでしょう。類のない自然の美しさに恵まれたレント。ここなら、皆さまがお望みの条件を十分に満たすでしょう。

住居

レントでは、数多くの高品質住宅をリーズナブルな賃貸料でご利用いただけます。

教育

高い教育水準を誇る小・中・高校が全国に設置されています。また、マセルにはインターナショナルスクールもあるほか、Romaの国立大学では、商業、法律、会計、管理、経済、科学といった多岐にわたる学部で学位取得課程を提供しています。

その他、経営・金融・管理などのコースを提供するInstitute of Development Management、金融専門家を育成するCentre for Accounting Studiesがあります。また、秘書、帳簿、看護、建設、大工、建具、自動車メカ、配管、電子工学、検査技師、農業、農業工学などの各種養成講座を提供する専門学校も整っています。

医療設備

レントでは、国内各地で病院・診療所・ヘルスセンターのネットワークを通して基本的なヘルスサービスを提供しています。

辺境の山地へは飛行機での往診サービスが整備されており、またレントで提供できない特別な医療が必要な場合には、南アフリカ共和国の病院を紹介する制度も確立しています。

ショッピング

主要なタウンセンターのすべてに、銀行とスーパーマーケットがあります。また、首都マセルには、様々なチェーンストア、スーパーマーケット、ブティック、娯楽施設があり、アクセスも整っています。なお、食料品や日用雑貨は低価格です。

ホテル&レストラン

もてなしの精神が息づくレソト。ここでは、洗練された観光インフラが整備されています。首都にはサン・インターナショナルをはじめとした国際的なホテルチェーンが運営するホテルのほか、その他の独立ホテルやレストランでも、食事やダンス、カジノなどが楽しめます。また、自炊宿泊施設アルペンロッジもあり、安らぎと静寂を求める訪問客に、単なる宿泊にとどまらない、くつろぎの時間を提供しています。

レンタカー

エイビス、バジェット、ハーツ、エグゼクティブ・ハイヤといった主なレンタカー会社が全国でサービスを提供しています。

スポーツ

ホテル、ロッジ、あるいは美しい渓流での水泳をはじめ、テニス、クリケット、競馬、スカッシュ、ゴルフ、サッカーといったスポーツ設備を完備しています。晴天が続くレソトの気候では、鱒釣り、登山、バソトポニーでのポニートレッキングといったアウトドア活動もお勧めです。また、国内に点在する恐竜の足跡を見学したり、町で骨董品を探したり、村々で伝統的な踊りを観賞するのもよいでしょう。

毎年、レソトでは、マルチ山系のヘアピンカーブを経てマセルを終点とする、有名な「ルーフ・オブ・アフリカ」カーラリーが開催されます。しかし何と言ってもレソトの最大の誇りは、壮大な山系の一角を成す南部アフリカの最高峰バナントレニャナ山（3842m）、および国土の $\frac{2}{3}$ を覆う荘厳なマルチ山系とその切り立った崖、深いクレバス、美しい渓谷であることに違いはありません。

Financial Incentives

金融インセンティブ

レソトの財務・財政環境は、ビジネスに優しい環境です。

法人税

レソト政府では、製造業を「発展の源」と位置づけ、製造業に対して以下の制度を実施しています。

- * 製造会社の利益に対する税率を恒久的に15%とする
- * 製造会社が地元あるいは外国人株主に支払う配当金については、源泉徴収税を免除する
- * 製造会社の利益は、本国へ自由に送金できる
- * ドイツ連邦共和国、南アフリカ共和国、モーリシャス、英国との間で租税条約を締結している

金融インセンティブ

レソトに拠点を置く製造会社には、税金上のインセンティブに加えて、以下の様々なインセンティブも提供されています：

- * 外貨へのアクセスに制限を設けない
- * 輸出金融制度が整備されている
- * 長期貸付金制度が整備されている
- * 輸入VAT減免制度に基づき、原料および資本設備の輸入ならびに現地調達に対する投入税額が控除される

ローン/エクイティ・ファイナンス

- * ローン

レソト国家開発公団では、長期的な存続可能性を証明できる事業を対象に、ローンを提供しています（最高10年）。なお、ローン申込書の提出に当たっては、詳細なプロジェクト提案書を添付する必要があります。

なお、提出された申込書の評価は、工場の建物やエクイティなど、当該プロジェクトに対するLNDCのその他の関与との関連性も考慮して行います。

- * 資本参加

LNDCでは、自らの役割は「整備された工業用地・工場・ローンの提供」であるとの認識の下、プロジェクトプロモーターから依頼がない限り、各プロジェクトへの資本参加は行わないことを方針としています。

左記方針における例外は、国益を鑑みて求められているプロジェクトであるにも関わらず民間投資家が見つからない場合、および、プロジェクトプロモーター（地元か外国かを問わない）からLNDCに参加要請があった場合に限りです。

なお、一般に、LNDCでは持ち株に比例した役員数を要求します。

金融インフラストラクチャ

レソトは南アフリカ共通通貨圏（CMA）のメンバー国であり、レソトの通貨であるロチ（複数形はマロチ）は南アフリカ共和国のランドに連動しています。ロチは交換可能通貨であることから、レソトの輸出業者は、取引に必要な外貨を容易に得ることができます。レソトでは高度な金融インフラを備えており、以下の3銀行からなる銀行ネットワークが包括的なサービスを提供しています：

- * Lesotho Bank 1999（一部、政府が所有）
- * Nedbank
- * Standard Bank

上記の3行はいずれも国内各地に支店があります。また、このうち国際銀行の2行は世界中に支店や代理店を置いており、送金にも便利です。

LNDCは、開発金融機関として、高工業の発展を推進しています。

投資保護

民間部門の発展に向けた全力での取り組みの一環として、レソト政府では、現在、民営化プログラムを推進しています。

レソトは投資紛争解決条約の調印国であるだけでなく、多国間投資保証機関（MIGA）のメンバー国でもあります。MIGAは、投資国における政治的リスク、送金制限、没収、契約違反、戦争、暴動など、プロジェクトに伴う商業以外の特定リスクを緩和する投資保証を投資家に提供することで、発展途上国への外国直接投資を推進・奨励する機関です。

Labour

労働力

収益性の鍵を握る、生産性の高い労働力。

供給力

レトへの拠点開設について検討されている製造会社の皆さまには、労働力不足の心配はありません。レトの最も重要な自然資源であるといえる、レトの人々（2007年現在188万人）。レトには、やる気があり、教育を受け、高い柔軟性を持ち、トレーニングし易い豊かな労働力があり、その労働市場には毎年26,000人の新たな人材が加わっています。労働者は各工業用地の近くに住んでいるため、欠勤・遅刻はほとんどありません。

労働力の質

レトの識字率は92%ですが、2000年1月に施行された政府の初等教育無料プログラムの実施により、その向上が見込まれています。また、さらに重要なのは、幼児教育から全学校教育を通して英語教育を実施している点で、その英語力が職場でのコミュニケーションに大きく貢献しています。

高校には、毎年4万人の学生が進学します。また、レト国立大学では人文、科学、ビジネスを修めた卒業生を年間900人輩出しているほか、3つの職業訓練校では、電気・電子工学、大工、建具、建築など様々な技術を習得した技術者や職人を送り出しています。

バント人労働者は訓練しやすいながらも、品質にこだわりをもつ人たちです。彼らの手先の器用さは世界的にも有名であり、その器用さは、目の高い欧州、北欧、米国といった市場に輸出される複雑な手織りのモヘア・タペストリーや精巧な装身具からも見て取れます。

報酬

レトの人件費は世界水準と比べて低く、近隣諸国と比べてもかなり低いレベルとなっています。

最低基本賃金は固定されており、政府、民間部門の雇用者、従業員の代表者（主に労働組合）の3者で構成される法定賃金諮問委員会が、マクロ経済状況および主要コスト関連指標に基づいて定期的に見直しを行います。

なお、法律により、雇用者は従業員に対して少なくとも最低賃金を支払うことが義務付けられています。

労使関係

レト政府は、良好な労使関係が、新たな投資を引き付ける上での必須条件であり、また雇用水準および生活水準の向上に必要な高い生産性を生み出すための基礎となると考えています。この認識に基づき、労使紛争の予防と解決に向けた体制も整備しており、ストなどの争議行為が行われるのは、利害の衝突の予防・解決に向けた徹底的な交渉を経た後に限られています。一般に、権利を巡る論争は、ストにはよらず、調停・仲裁・判決などによって解決されています。

結社の自由

従業員には、自らの選択で、あるいは自らの利益を守るために、組織を構築するか、あるいは組織に参加する権利があります。

雇用者団体

衣類、織物、皮革業界における雇用者団体には、レト従業員協会（ALE）、レト織物輸出業者協会（LTEA）、レト工業雇用者協会（LIEA）があります。これらの団体は全て、特に労働組合および法定三者団体との関係において、メンバー企業の利益を代表しています。

法規制

レトの労働法は、1992年に新労働法典令No.24および改正（2000年労働法典改正）に統合されました。当該法典は、雇用者と従業員の両者にとって、労使関係のあらゆる問題に関する適切な手続きの指針となるものです。

レソトにおける紛争解決の法的制度

労働争議は、「利害の衝突」と「権利に関わる争議」の2つのカテゴリーに分けられます。このうち「利害の衝突」については、交渉、調停、最終手段としての争議行為や両者の合意に基づく仲裁によって解決されます。

「権利に関する争議」については、調停、仲裁、もしくは判決によって解決することができます。争議行為によって「権利に関する争議」を解決しようとする試みは、いかなる形であっても違法となります。

なお、「権利に関する争議」のうち、以下のものについての解決は、労働裁判所の判決に委ねられています。

労働法典および労働法の適用もしくは解釈、労働組合慣行（例：不当な差別、セクシュアル・ハラスメント、交渉拒否）、ストライキ／ロックアウト、免職、業務要求、解雇（人員削減）

また、「利害の衝突」のうち、以下のものについての解決は、調停および争議予防・解決総局（DDPR）による調停・仲裁に委ねられています：両者の合意の下に仲裁を付託された紛争、団体協約の適用もしくは解釈、契約／賃金規定違反、支払うべき金銭の過少支払い、およびその他不当解雇など。

試用期間

従業員の雇用においては、最高4ヶ月間を「試用期間」とすることができます。この期間中または期間終了直後であれば、1週間前の通知での従業員の解雇が認められています。

なお、試用期間は、労働省長官の文書による許可により、延長することができます。

余剰人員と人員削減

余剰人員もしくは運営上の必要から人員削減を実施しなければならない場合、雇用者は従業員もしくは彼らが所属する労働組合に諮ることを法的に義務付けられています。

防護服

仕事の性質上、防護服・防護用具が必要な場合、企業は従業員に無料で防護服および用具を提供しなければなりません。

懲戒・苦情・人員削減

各企業は、独自の懲戒規則と手続き、苦情手続き、および余剰人員の一時解雇・人員削減に関する方針と手続きを規定することができます。なお、独自で規定する代わりに、レソト国家開発公社（LNDC）が作成・推薦するものを使用することもできます。

労働契約の解約通知を怠った雇用者もしくは従業員は、当該従業員もしくは雇用者に対し解約通知に代えて規定の金額を支払わなければなりません。

* 最低賃金の支払

a) 全ての雇用者は、少なくとも法定最低賃金を従業員に支払うことを法律によって義務付けられています。なお、労使が最低賃金の値上げについて交渉することは可能です。

b) 賃金命令が適用される全ての雇用者は、当該命令が適用される各職場に当該命令のコピーを掲示するものとします。

* 解雇

a) 適切な通知の有無に関わらず、雇用終了に対する正当な理由がない限り、雇用者は従業員を解雇することはできないものとします。

b) 状況および解雇理由に照らして雇用者が弁護機会を提供できない場合を除き、従業員は、解雇の時点で、雇用者の主張に対して自らの立場を弁護する機会を与えられるものとします。

* 退職金

a) 同一雇用者の下で1年以上勤めた従業員は、退職時に、同一雇用者の下で継続的に勤務した各年について、2週間分の賃金に相当する退職金を受ける権利があるものとします。

b) 不正行為の故に解雇された従業員は、退職金を受ける権利はないものとします。

* 所定勤務時間と超過勤務

a) 従業員の通常の勤務時間は週45時間を超えないものとします。

b) いかなる従業員も、少なくとも1時間の休憩時間なしに続けて5時間以上働くことを強制されないものとします。

c) 継続的な仕事の性質上必要であれば、従業員は通常の勤務時間に加えて、超過勤務を要請あるいは許可されるものとします(1週間に11時間を上限とする)。超過勤務に対する支払は、最低でも従業員の賃金の1.25倍とします。また、従業員が休日出勤した場合は、週給もしくは日給の倍額を支払うものとします。

* 週休

雇用者は、毎週連続24時間の休日を、可能な限りは日曜日を休日として許可するものとします。

* 有給休暇

従業員は、暦年ごとに12日の有給休暇(そのうち、最低でも6日間の連続した休暇)を取る権利があるものとします。

* 祝日

祝日は年間に12日あります。従業員はこれらの全祝日を有給休暇として休めるものとします。従業員が祝日に働いた場合は、通常賃金の倍額、あるいは、雇用者との協議の上、通常賃金と祝日に代えて有給休暇1日を取ることができるものとします。

* 病気休暇

同じ雇用者の下での継続的雇用期間中において、従業員は以下の条件にしたがって病気休暇を取る権利があります。

- 雇用開始後6ヶ月間については、病気による欠勤は有給とはならない。
- 雇用開始から6ヵ月の経過後は、最大12日間の有給病気休暇を取ることができる。
- 雇用開始から12ヶ月までは、12日間の有給病気休暇を取ることができ、その後は最大24日まで半額有給休暇を取ることができるが、翌年に持ち越すことはできない。

病気休暇は、登録医師の署名がある証明書を提出しない限り付与されないものとします。また、自らが意図的に招いた理由による労働不能の場合には、病気休暇は付与されないものとします。

* 出産休暇

- 雇用者は、女性の従業員に対し、登録医師が証明している出産日から6週間を産休として提供することを法律によって義務付けられています。
- 雇用者は、従業員が望まない限り、もしくは契約上の規定がない限り、この期間に賃金を支払う義務はありません。
- 法令で定められた出産休暇中の解雇は、自動的に不当解雇と見なされます。当該規則を無視した雇用者は違反者と見なされ、罰金が科せられるものとします。

* 交通手段の提供

雇用者は、従業員が午後8時から午前5時までの時間帯に、仕事の都合上、出勤もしくは帰宅する場合には交通手段を提供しなければなりません。従業員は、職場から半径10km以内で自宅に最も近い場所まで交通手段を提供されるものとします。

三者委員会

労働法典は、政府と労働者の代表が参加する、以下の三者組織の設立を定めています：

- 国家労働諮問委員会
- 賃金諮問委員会
- 国家職業安全・衛生諮問委員会

Infrastructure

インフラストラクチャ

工業用インフラ

レントに拠点を置く企業は、整備された工業用地と工場、効率的な通信、電力・水道、および南アフリカ共和国運送インフラへのアクセスなど、現代の工業ニーズを満たすインフラの恩恵を受けることができます。

工業用地と工場

* 工業用地

LNDCは、製造および商業に携わる企業に対して、以下の不動産サービスを提供しています。

- ・工業用地（整備済み）
- ・一般目的用の工場（建設済み）
- ・工場の建物（カスタマイズしたもの）
- ・商業用賃貸不動産の開発

LNDCは、賃貸用の用地および工場を備えた6ヶ所の工業団地を運営しており、これらはすべて整備が完了しています。これらの工業団地はマセル市の中にもありますが、マセル市外にあるものでもマセルから半径85km以内の場所に位置しています。

これらの工業団地へは舗装道路が整備されており、鉄道へのアクセスも整っています。なお、建物には、電気・電話・水道・下水設備の全てが整備されています。

* 先行する工場シェルプログラム

1981年以来、LNDCは先行して工場建設を行っていますが、それは以下の目的によるものです。

- ・投資決定から有利な工場を取得するまでの、不要に長いリードタイムをなくすことによる、投資サイクルの短縮化
- ・初期資本投資の削減
- ・投資家からのレントへの投資の加速・促進

* 賃貸条件

レントの土地保有制度においては、売買された土地に対する規制はありません。よって、投資家は、建物を建造する目的で長期間にわたって工業用地を又貸ししたり、LNDCが建設した特注の建物を賃貸するほか、現存している工場を買い取ることも可能です。

なお、独自の工場の建設を選択した投資家に対しては、投資者の信頼性に鑑みて、その他のインセンティブも用意されています。

* 政府による徴収金

- ・土地代：毎年、わずかですが、レント政府が土地利用代金を徴収します。
- ・固定資産料金：毎年、土地と家屋の総価格に対して一定の料金が課せられます（該当する場合）。なお、この徴収金の支払い先は、「マセル市議会」となります。

公共料金

* 電気

工業・商業用の電気料金は以下の通りです。

前納顧客

料金カテゴリー	単位当りの料金 (VATを含む) (Lisente)
家庭用	38,409
一般用	59,472

特殊カテゴリー顧客 (クレジットメータ請求)

料金カテゴリー	単位当りの料金 (VATを含む) (Lisente)
特殊家庭用	38,409
特殊一般用	59,472

最大需要顧客

料金カテゴリー	料金内訳	料金
商用 (LV)	需要 (M/kW)	91.875
	エネルギー (M/kWh)	0.1743
商用 (MV)	需要 (M/kW)	90.8250
	エネルギー (M/kWh)	0.16275
工業 (LV)	需要 (M/kW)	91.4550
	エネルギー (M/kWh)	0.10500
工業 (MV)	需要 (M/kW)	86.7300
	エネルギー (M/kWh)	0.10500

* 工業用水道料金

水の供給は水道・下水道局 (WASA) が管轄しています。工業用水に適用される料金は以下の通りです。

水道接続料金	M100.00
水道量 (キロリットル)	M3.00

下水

* WASAでは、使用水量 (キロリットル) のうち、85%が下水に流されると想定して料金を設定していますが、Wet業については、譲許的な「Wet業に対する下水料金通知2000」により特別措置を受けることができます。以下はWet業に適用される料金です。

未処理廃水	M1.07/キロリットル
処理済廃水	初年度M0.50/キロリットル 2年目以降M0.63/キロリットル

基本料金 (全顧客が対象) = M2.61

家庭用水道料金

価格帯

A. 0~5kl	M1.70/1000リットル
B. 6~10kl	M2.83/1000リットル
C. 11~23kl	M4.75/1000リットル
D. 24kl 以上	M7.06/1000リットル

家庭用以外の水道料金

全ての消費	M4.11/1000リットル
-------	----------------

WASAでは、「1日に2,000キロリットルの水を使用する業種」を「Wet業」として分類しています。大量の水 (非飲料水に限る) を消費する工場は、非常に安い料金で水を直接調達することも可能です。

* 輸送

レソトの道路網は、特にレソトハイランド・ウォータープロジェクトの実施に牽引され、拡大し続けています。レソトに拠点を置く企業のほとんどが国内輸送に自社のトラックを使用していますが、道路運送会社が提供する関連サービスもあります。また、レソトの道路システムは、多くの地点で南アフリカ共和国の道路網に繋がっており、RSAの主要都市および港へのアクセスも確保されています。

国際航空サービスは、モシェシェ1世国際空港より定期便を運航している南アフリカエアリンクが提供しています。

また、ヨハネスブルグ国際空港への航空便が、世界各地への国際便と連絡しています。

レソト・南アフリカ共和国の国境検問所は、Caledonspoort、Ficksburg、マセルにあり、24時間営業しています。

レソト国内に鉄道はありませんが、首都マセルは南アフリカの貨物鉄道網にリンクしています。なお、マセルから北方85kmに位置するMaputsoe工業地区から、南アフリカ共和国の鉄道の始点があるFicksburgまでは、約2kmの距離です。

レソトの国際輸出品の大半は、マセルから鉄道で、または600kmにわたる整備された道路でダーバン港まで運ばれます。ダーバンは、アフリカで最も効率の良い、最新式のシステムを備えた港です。以下は出荷情報の一部です。

出荷先	港	便数/月			航行時間(日数)		
		ダーバン	ポートエリザベス	ケープタウン	ダーバン	ポートエリザベス	ケープタウン
USA							
	ヒューストン	4	4	4	23	21	17
	チャールストン	4	4	4	25	24	20
	ボルティモア	4	4	4	26	22	21
	フィラデルフィア	4	4	4	24	22	18
	ニューヨーク	4	4	4	20	19	18

出荷先	港	便数/月			航行時間(日数)		
		ダーバン	ポートエリザベス	ケープタウン	ダーバン	ポートエリザベス	ケープタウン
ヨーロッパ							
フランス	ルアーブル	4	4	4	28	27	26
オランダ	ロッテルダム	4	4	4	21	20	19
ベルギー	アントワープ	4	4	4	22	21	20
ドイツ	ハンブルグ	4	4	4	20	19	18
イタリア	ラ・スペツィア	4	4	4	21	20	19
ポルトガル	リスボン	2	2	2	20	19	18

ダーバン行き

出港地	便数/月	航行時間(日数)
シンガポール	4	24
キールン	4	26
香港	4	21
モーリシャス	4	6

通運業者

Interfreight

Tel: +266 22312853/58850713 Fax: +266 22310316

Elliot International

Tel: +266 2222324241/223116390 Fax: +266 310229

PX Lesotho

Tel: +266 22322627/22322106 Fax: +266 22322106

Stuttaford Van Lines

Tel: +266 22310290/22323966 Fax: +266 22310290

Unitrans Lesotho

Tel: +266 22311404

*** 国際宅急便**

書類や小包などの国際宅急便サービスは、以下の5大国際宅配会社が提供しています。

DHL Tel: +266 22311082

Fedex Lesotho Tel: +266 22311277, 22311577

携帯: 58851129

PX Lesotho Tel: +266 22325811

Skynet Tel: +266 22321827

携帯: 58850807

Lesotho Express Delivery Service

Tel: +266 22322092

携帯: 58850504

*** モシェシェ1世国際空港 (MIA) 開発・改修・再生プログラム**

輸出／輸入貨物の玄関口となる航空貨物輸出パイロットプログラムとともに、MIAプログラムの実施準備も進められています。特に農業部門にとっては、果物や野菜のための400m²の冷蔵室設備が設置されることが、大きな焦点となるでしょう。

*** 通信**

レントにおける公共通信サービスは、テレコム・レント (TCL) が提供しています。同社では、安定したサービスを妥当な値段で提供することに日々取り組んでいます。

また、TCLは、インターネット接続などの最新技術を導入して国内ならびに国際通信サービスの品質改善を実現しており、今ではほとんどの組織において、電子メールやウェブサイトなどの機能が整備されています。なお、レント政府のホームページ (www.lesotho.gov.ls) では、インターネット機能を有する国内諸機関へのリンクを掲載していますので、そちらもご覧ください。また、レントでは、VCL Communications、Econet Ezi Cel Lesothoなどによる携帯電話網も整備されています。

電話情報サービス

電話料金について M2.00／通話

通話時間について M2.00／通話

定時通話料金について M2.00／通話

Lehokela料金

サービス料金

設置 M315.00

保証金 M500.00

月額レンタル料 M50.00

再接続 M362.25 + 保証金

住居用回線新設

国民用住居

回線設置 M105.00

サービス保証金 M300.00

月額レンタル料 M50.00

外国人用住居

回線設置 M105.00

サービス保証金 M1,000.00

月額レンタル料 M50.00

国際電話料金(固定回線)

国	ピーク	オフピーク
1. 南部アフリカ関税同盟国	1.89	1.13
ナミビア、ボツワナ、スワジランド	2.21	1.32
2. SADC		
・アンゴラ、マラウイ、モザンビーク、 タンザニア、ザンビア、ジンバブエ	3.47	2.43
・モーリシャス	10.40	8.82
・セイシェル	5.27	3.96
3. PTA		
・ブルンジ、コモロ、ジブチ、エチオピア、 ソマリア、スーダン、ウガンダ	10.40	9.36
・ケニア	7.56	6.80
4. ナイジェリア	7.88	6.30
5. その他のアフリカ諸国	12.60	12.60
6. ヨーロッパ		
・フランス、オランダ、スイス	7.25	5.80
・ドイツ	6.62	5.29
・英国	6.62	5.29
7. その他のヨーロッパ諸国	2.60	10.08
8. 中東	12.60	10.08

9. 南北アメリカ

・カナダ	7.25	5.67
・アメリカ合衆国	6.62	5.67
・ブラジル	7.88	6.30
10. その他の南北アメリカ諸国	12.60	10.08
11. アジアおよびその他の諸国		
・オーストラリア、日本	7.88	6.30
・中国	12.60	12.60
・香港	8.82	7.06
・パキスタン	22.05	17.64
12. その他の諸国	12.60	10.08

Lehokela料金(前納)

	ピーク	オフピーク	オフ・オフピーク
月曜～金曜	6:00～7:00		
月曜～金曜	7:00～18:00	18:00～24:00	24:00～6:00
土曜	8:00～13:00	13:00～24:00	24:00～8:00
日曜	8:00～24:00	24:00～8:00	
市内通話	0.40	0.23	0.21
市外通話	0.52	0.40	0.35
携帯電話	1.62	0.95	0.95
ビジネスパートナー			
・TL通話	0.30	0.23	0.21
・携帯通話	1.58	0.95	0.95